

■青森県健康経営事業所の認定状況（令和5年3月20日時点）

認定番号	認定年月日	事業所名	事業所基本情報					主な健康づくりの取組
			郵便番号	市町村	市町村以下	常勤従業員数 （申請日時点）	業種	（R3.4月認定分から、特徴的な取組のみを記載）
第1-2号	21/6/6	株式会社脇川建設工業所	038-2504	深浦町	大字北金ヶ沢字塩見形2-10	53人	建設業	・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・健康をテーマとした「お父さん元氣化教室」を開催。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施（従業員の心の健康問題に係る実態を把握、長時間労働者等に対する面接手順の明確化等）。 ・禁煙外来の自己負担額の半額を助成（禁煙に成功した者に限る）。
第2-2号	21/6/6	株式会社ヒグチ	030-0131	青森市	問屋町一丁目15-22	21人	卸売業、小売業	・勤務時間を柔軟に取り扱う「みんなで思いやり・配慮ルール」を規定。 ・健診費用を事業所が負担。
第3-2号	21/6/6	協同組合青森総合卸センター	030-0131	青森市	問屋町二丁目17-3	13人	複合サービス業	・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・体力維持や健康増進を目的としたイベント「問屋町100日ウォーキング」を開催。 ・体組成の測定の実施（毎月1回以上）。 ・問屋町健やかLetterの発行。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。
第4-2号	21/7/19	株式会社佐々木建設工業	030-0811	青森市	青柳一丁目16-93	49人	建設業	・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・事業所敷地内の自動販売機にビタミン飲料、青汁等の飲料を導入。 ・健診後の再検査、特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。
第5-2号	21/7/27	大管工業株式会社	030-0933	青森市	大字諏訪沢字岩田50-4	76人	建設業	・マエダアリーナのトレーニングルーム及び室内プール等の利用費用を事業所が負担。（利用状況は事業所が管理。） ・メンタルヘルス対策の実施（事業場における心の健康問題に係る事態を把握、安全大会でメンタルヘルスをテーマとした講話の開催、長時間労働者に対する面接指導の実施、ストレスチェックの実施）。 ・禁煙外来の自己負担額を助成。
第6-2号	21/8/4	東弘電機株式会社	036-8061	弘前市	大字神田2丁目7-5	18人	建設業	・通院等のための時間休の取得が可能。 ・健診費用を事業所が負担。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。測定結果を事業所が定期的（月1回）に確認。
第7-2号	21/9/12	黒石貨物自動車株式会社	036-0378	黒石市	大字浜町50番地	32人	運輸業、郵便業	・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・インフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・座ったままできるストレッチに関する資料を全ての車両に携行させ、従業員にストレッチを働きかけ。 ・健（検）診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。
第8-2号	21/9/12	株式会社西田組	030-0111	青森市	大字荒川字柴田102番地1	129人	建設業	・治療と仕事の両立支援のための相談窓口を明確化。 ・メンタルヘルス対策を実施（心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進者等の任命、長時間労働者等に対する面接手順の明確化、ストレスチェックを実施）。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。
第9-2号	21/9/12	張山電氣株式会社	036-8032	弘前市	大字徳田町30番地1	28人	建設業	・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の再検査の受診時間を勤務時間扱い。 ・特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。
第10-2号	21/9/12	株式会社野呂建設	038-3288	つがる市	木造館岡稲葉140番地2	13人	建設業	・通院等のための時間単位の休暇取得が可能。 ・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用及びインフルエンザ予防接種費用を事業所が負担。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・メンタルヘルス対策の実施（心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス推進担当者の設置、職場復帰支援プログラムの策定等）。 ・常勤従業員について歯科健診を実施。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。
第11-2号	21/9/12	株式会社西谷建設	036-0212	平川市	尾上栄松95	26人	建設業	・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・健診費用を事業所が負担。 ・健(検)診後の精密検査と特定保健指導の受診時間を勤務時間扱い。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。
第12-2号	21/9/12	株式会社日善電気	036-8326	弘前市	大字藤野一丁目7-6	19人	建設業	・事業所が実施したがん検診の結果を保管するとともに、市町村からの求めがあった場合に結果を提供できるよう従業員から同意書を徴取。 ・特定保健指導を事業所内で勤務時間内に実施。 ・従業員に血圧測定、体重測定を周知・勧奨。従業員は自らの測定結果を管理。

